

介護休暇の時間単位取得が可能に!?



政府の規制改革推進会議は、介護休暇を時間単位で取得できるようにすべきという意見をまとめたそうです。

現在では半日単位でしか取得できない介護休暇。時間で取得できるようになれば助かる従業員が増えそうですね。

現在勤めながら介護をしている人の数は約300万人。年間10万人が介護を理由に

会社を辞めているそうです。

認知症患者が増加する中、家族に認知症患者がいると、外を徘徊などの際に急な対応を求められる場合もあります。そんな時時間単位での介護休暇を取得できれば、柔軟に休みも取れ、仕事との両立にもつながります。

要介護認定を受けている人は年々増え続け、団塊の世代が全員75歳以上になる2025年には730万人にもものぼるといわれています。現在では介護休暇制度のある事業所は全体の65%だそうですが、独自で時間単位の休暇を設けている企業は16%にとどまっています。

時間単位での介護休暇取得が制度として確立すれば、増え続ける介護をしている従業員にとって、働きやすい会社であると判断する理由の一つにもなるのではないのでしょうか。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまで「連絡くださいませ」。